

再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課

担当課長名：長谷川 朋弘

|  |   |                        |      |  |        |                 |
|--|---|------------------------|------|--|--------|-----------------|
| 事業名  | 一般国道278号 <small>おまつべ</small> 尾札部道路  |                        | 事業区分 | 一般国道   | 事業主体   | 国土交通省<br>北海道開発局 |
| 起終点  | 自： <small>ほっかいどうはこだて</small> 北海道函館市尾札部町<br>至： <small>ほっかいどうはこだて</small> 北海道函館市大船町 |                        |      | 延長   | 14.8km |                 |
| 事業概要   |   |                        |      |  |        |                 |
| <p>国道278号は、函館市を起点とし渡島半島沿岸の漁港地域を經由して森町に至る115kmの幹線道路である。</p> <p>尾札部道路は、落石・岩盤崩落等の危険箇所、現道隘路区間、津波浸水区域の回避による、道路の安全性向上及び地域の安全確保を目的とした、延長14.8kmの1次改築事業である。</p>   |   |                        |      |  |        |                 |
| S61年度事業化   |   | H一年度都市計画決定<br>(H一年度変更) |      | S63年度用地補償着手  |        | H元年度工事着手        |
| 全体事業費  | 約276億円  | 事業進捗率<br>(令和3年3月末時点)   | 約88% | 供用済延長  | 11.9km |                 |
| 地域の防災面の課題  |   |                        |      |  |        |                 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道には、津波浸水想定区域が14.2kmの内13.5kmが存在し、早急な対策が必要。</li> <li>・現道には、車道幅員5.5m以下の狭隘区間が全体の約8割、歩道の未設置区間が全体の約8割、急カーブが15箇所存在し、交通事故の危険性が高く避難復旧ルートとして脆弱であり、早急な対策が必要。</li> <li>・現道には、防災上の対策必要箇所2箇所（落石・崩壊：1箇所、岩盤崩壊：1箇所）存在し、下部露出斜面に崩壊跡や落石が多く見られ、上部自然斜面に転石が法面全体に点在し、併せてオーバーハング部も見られ、予想災害規模は高さ35mからの落石（最大φ0.8m）、高さ20mの表層崩壊（V=10m<sup>3</sup>程度）となっており早急な対策が必要。（北海道開発局道路防災技術専門委員会（H25.10））</li> <li>・切土工事を実施したところ法面から湧水を確認（国道278号尾札部道路技術検討会（R3.10））</li> </ul> |   |                        |      |  |        |                 |
| 課題を踏まえた対策・事業内容   |   |                        |      |  |        |                 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道は、津波浸水想定区域となるため、災害要因の解消、事故要因除去、現道交通への影響、埋蔵文化財の回避、事業期間及び経済性を防災上の視点から技術的に比較考慮した結果、津波浸水想定区域の回避及び線形幅員隘路区間を回避する別線ルートの整備が妥当。また、落石・崩壊箇所を解消する整備が妥当。別線を整備することにより課題箇所を回避。（北海道開発局道路防災技術専門委員会（H25.10））</li> <li>・湧水による法面安定度の低下が大きいと判断した区間では、法面对策工を法枠工（吹付枠工）に変更し、湧水による法面表層部の浸食や土砂流出を防止するため、一部区間の法面对策工を特殊ふとんかごへ変更することは妥当（国道278号尾札部道路 技術検討会（R3.10））</li> </ul>  |   |                        |      |  |        |                 |
| 事業の効果等   |   |                        |      | 費用（残事業）/（事業全体）   |        |                 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○道路事業3便益<br/>走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少（189億円）</li> <li>○救急医療改善効果（11億円）</li> <li>○余裕時間の短縮による効果（70億円）</li> <li>○CO<sub>2</sub>排出削減による効果（0.7億円）</li> <li>○地域住民の不安の解消（通行止め解消等）（346億円）</li> <li>○津波浸水時の人命損失軽減効果（59億円）</li> </ul>  |   |                        |      | <p>66/482億円</p> <p>（事業費：56/448億円<br/>維持管理費：9.9/35億円）</p> |        |                 |
| 関係する地方公共団体等の意見   |   |                        |      |  |        |                 |
| <p>地域から頂いた主な意見等：<br/>現函館市など、2市9町の首長で構成される「北海道渡島総合開発期成会」等から早期整備の要望を受けている。</p> <p>知事の意見：<br/>「一般国道278号 尾札部道路」事業を「継続」とした「対応方針(原案)」案について、異議はありません。当該事業は、バイパス整備による災害時の緊急輸送ルートの強化や道路交通の安全性向上が図られるなど、経済・社会活動の活性化や道民の安全・安心な暮らしの確保に寄与することから、早期供用を図るようお願いいたします。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、環境への影響を最小限にとどめるとともに、より一層、徹底したコスト削減を図り、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。</p>   |   |                        |      |  |        |                 |

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- 平成 24 年 3 月 函館・江差自動車道 北斗富川 I C～北斗茂辺地 I C 開通
- 平成 24 年 11 月 北海道縦貫自動車道 森 I C～大沼公園 I C 開通
- 平成 25 年 3 月 国道 278 号 鹿部道路全線開通
- 令和 3 年 3 月 函館新外環状道路 函館 I C～函館空港 I C 開通
- 平成 28 年 3 月 北海道新幹線 新青森駅～新函館北斗駅間開業  
道南いさりび鉄道開業
- 平成 28 年 3 月 道の駅「しかべ間歇泉公園」開業
- 平成 30 年 3 月 道の駅「なないろ・ななえ」開業
- 令和 2 年 1 月 北海道内 7 空港民間運営開始
- 平成 30 年 10 月 函館港若松地区クルーズ船岸壁暫定供用
- 令和 3 年 7 月 「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界文化遺産登録  
史跡「垣ノ島遺跡」一般公開

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成元年度に工事着手して、用地進捗率 100%、事業進捗率 88%となっている。  
(令和 3 年 3 月末時点)

- 平成 10 年度：函館市尾札部町～同市川汲町間 延長 4.8 km (2/2) 部分開通
- 平成 14 年度：函館市川汲町～同市安浦町間 延長 1.2 km (2/2) 部分開通
- 平成 23 年度：函館市安浦町～同市豊崎町間 延長 5.9 km (2/2) 部分開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

不良土対策の追加、法面対策工の見直し等による変更。  
引き続き、早期開通に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

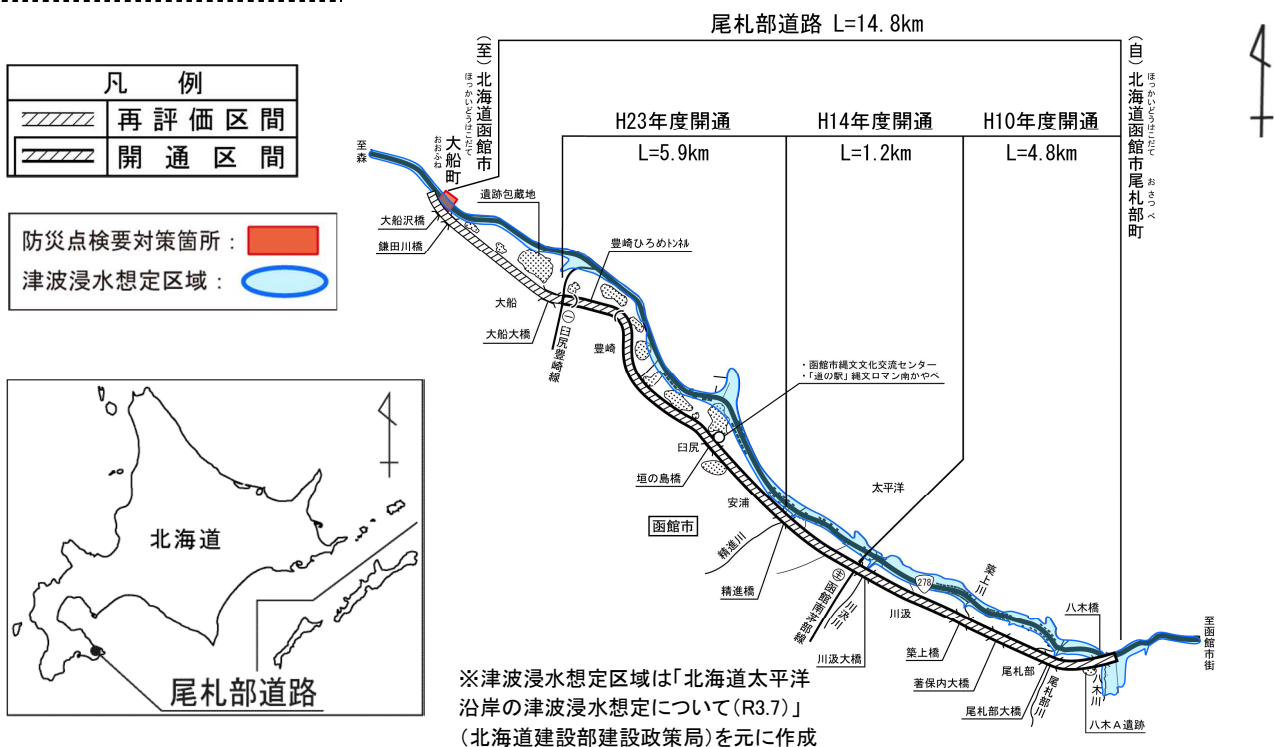
不良土対策の追加、法面対策工の見直し等による変更。  
引き続きコスト縮減に取り組んでいく。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性・重要性に変化はなく、防災面の効果が見込まれるため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。